

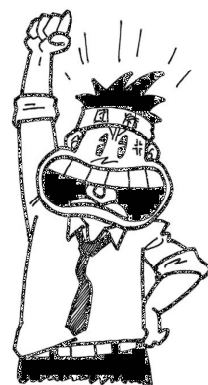
第7回労働協約交渉

昇進昇格・専任社員など交渉！

専任社員の雇用条件を
改善せよ！

国労の主張

1. 昇格時昇給額のウェイトは大きなもの。C1等級の主任まではB年限で昇格させるべきだ！
2. 賃金は、専任社員のモチベーションを高める重要な要素。契約満了報労金も含め改善をしていくべきだ！
3. 専任社員は、労働条件に不満あり。休日増や保存休暇の途中退職時の使用、休職制度等見直しをすべきだ！
4. 育児休暇制度を改善し、会社として子育てを全面的に支援し、利用しやすい制度とすべき！
5. 看護休暇・介護休暇を6日以上取れば、定期昇給と退職金ポイントが減額になる制度は改めるべきだ！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二